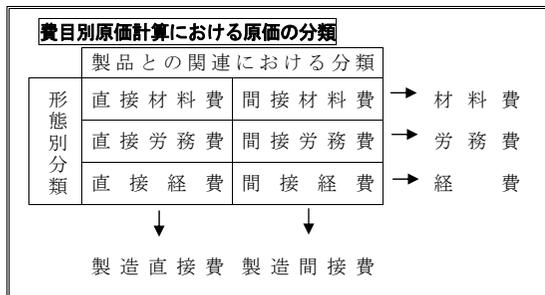


第141回 日商簿記検定試験 1級 -工業簿記- 解説

模範解答・予想配点・解説等は、学校法人高橋学園が独自の見解によって作成しており、検定試験実施機関における本試験の解答並びに出題の意図を保証するものではありません。なお、予告なしにその内容を変更する場合がございます。ご理解いただいたうえで、ご利用ください。

第1問

費目別原価計算の分類及び集計について問うている。費目別原価計算とは、製品製造のために消費された費用を大きく3つに分け、それをさらに2つずつに分ける。下記の図がその分類となる。



材料費とは、物品の消費によって生ずる原価をいう。木材や金属を製造のために消費することにより、それを費用として計上する。したがって、消費していないものは材料費の定義に当てはまらない。

労務費とは、労働用役の消費によって生ずる原価をいう。製品を製造する工具等の力も製品を製造する上では必要不可欠であるため、工具等に対して支払った給料を労務費として認識する。また、労務費の前提として個別で把握できなくてはいけない。

経費とは、材料費、労務費以外のものをいい、それらに当てはまらない原価はすべて経費として集計してよい。

工業簿記という製造原価の計算方法にばかり普段から意識が向いてしまうが、本来は製造原価算定のための費目の集計作業が最も重要になってくる。上記の定義を前提に各問に解答していく。

問1 製造間接費、仕掛品勘定に集計される金額の算定

先に述べたように費目別原価計算では、製品製造のために消費した3つの費目を製造直接費、製造間接費に分類する。製造直接費とは、どの製品にどれだけ消費したのかがハッキリわかる費用であり、製造間接費はどの製品にも共通して生ずる費用である。したがって、各費目の勘定を作成し、そこより解答を導出していく。

1. 材料費の算定

材料費となるものの分類、問題文の【資料】で当てはまるものは下記のとおりである。

材料費の分類		【資料】のうち該当するもの
・素 材 費	…材料の基となるもの	【資料】 1、2
・買 入 部 品 費	…外部より購入してくる部品	なし
・燃 料 費	…ガソリン等	【資料】 7
・工 場 消 耗 品 費	…ペン、ノート等	なし
・工場消耗工具器具備品	…ベンチ、スパナ、ドライバー	【資料】 13、16

したがって、上記図の分類に該当するものの当月消費額が直接材料費、間接材料費となる。これを前提に作成した材料勘定は下記の通りになる。

材 料 (単位：万円)

(1) 前月繰越	55	(3) 直接材料費	2,261
(2) 購入原価	2,448	(4) 間接材料費	193
		(5) 経 費	2
		(6) 次月繰越	47
	2,503		2,503

- (1) 前月繰越 40万円(素材費)+15万円(補修用鋼材)=55万円
- (2) 購入原価 (2,220万円(購入代価)+40万円(引取費用))(素材費)+90万円(補修用鋼材)+21万円(製造用切削油、機械油、電球)+60万円(耐用年数1年未満の製造用工具・測定器具)+17万円(工場の机、いす、黒板、自転車)=2,448万円
- (3) 直接材料費
直接材料として用いたのは素材のみであるため、これの購入原価を算定する。
40万円(月初有高)+2,260万円(購入原価)-39万円(月末帳簿残高)=2,261万円
- (4) 間接材料費
① 補修用鋼材 15万円(月初有高)+90万円(当月仕入高)-10万円(月末有高)=95万円
② 製造用切削油、機械油、電球の当月消費額、耐用年数1年未満の製造用工具・測定器具取得原価、工場の机、いす、黒板、自転車などの金額計…98万円
③ 合計 ①+②=193万円
- (5) 経費
材料勘定から生じる経費は棚卸減耗費の金額である。棚卸減耗費とは、材料の定義である物品の消費に当てはまらないため、経費となる。
39万円(月末帳簿残高)-37万円(月末実際有高)=2万円
- (6) 次月繰越 37万円(素材費月末実際有高)+10万円(補修用鋼材)=47万円

2. 労務費の算定

労務費の分類、問題文の【資料】で当てはまるものは下記のとおりである。

労務費の分類		【資料】のうち該当するもの
・賃 金	…製造している工員の給料	【資料】 3、6、8
・給 料	…工場で働く事務員等の給料	【資料】 10、20
・雑 給	…パート、アルバイトの給料	なし
・従業員賞与・手当	…ボーナス、通勤手当等	なし
・福 利 費	…社会保険料の会社負担額	なし
・退職給付費用	…退職金の見積費用計上額	なし

したがって、上記図の分類に該当するものの当月消費額が直接労務費、間接労務費の合計額となる。このうち、直接労務費となるのは、直接工(製造部門)が行った直接作業に対するものなので、その他は全て間接労務費となる。上記を前提に作成した賃金給料勘定は下記の通りとなる。

賃金給料 (単位：万円)			
(1) 当月支払高	413	(3) 前月未払高	60
(2) 当月未払高	65	(4) 直接労務費	225
(6) 貸 率 差 異	8	(5) 間接労務費	201
	486		486

- (1) 当月支払高 95万円(工場修理工賃金)+240万円(機械工及び組立工当月賃金手当支給総額)+15万円(工場倉庫係の給料)+25万円(工場事務職員給料)+38万円(工場技術職員給料)=413万円
- (2) 当月末払高 65万円(機械工及び組立工前月末払高)
- (3) 前月末払高 60万円(機械工及び組立工前月末払高)
- (4) 直接労務費 225万円(機械工及び組立工当月直接作業賃金)
- (5) 間接労務費 95万円(工場修理工賃金)+17万円(当月直接工間接作業賃金)+3万円(当月直接工手持賃金)+8万円(当月直接工定時間外作業割増賃金)+15万円(工場倉庫係の賃金)+25万円(工場事務職員給料)+38万円(工場技術職員の給料)=201万円
- (6) 賃率差異 486万円(貸方合計)-478万円(借方合計)=8万円(貸方(有利)差異)

3. 経費の算定

経費の分類、問題文の【資料】であてはまるものは下記のとおりである。

経費の分類	【資料】のうち該当するもの
・支払経費 …支払額を消費額とする経費	【資料】 4、5、15、18、19、25
・月割経費 …通常、年額で算定される経費	【資料】 35
・測定経費 …支払額でなく、測定額が経費	【資料】 31
・発生経費 …棚卸減耗費、複合経費	【資料】 1

経費については、材料費、労務費に当てはまらないものがすべて集計されてくるため、費目が雑多である。したがって、大きく4つの経費に分類して消費額を算定する。上記を前提に作成した経費勘定は下記のとおりになる。

経費 (単位：万円)	
(1) 当月発生額	1,017
(2) 直接経費	100
(3) 間接経費	917
	<u>1,017</u>

- (1) 当月発生額 2万円(棚卸減耗費)+5万円(工場固定資産税)+4万円(工員募集費)+32万円(福利施設負担額)+40万円(英会話、茶道講師料)+100万円(外注加工賃)+10万円(工員訓練費)+12万円(工場電力料・ガス代・水道料)+(902万円(工場減価償却費)-90万円(※長期休止設備の減価償却費))=1,017万円
※長期休止設備の減価償却費は製造の用に供していないため、非原価となる。
- (2) 直接経費 経費のうち、直接経費となるものは外注加工賃のみであるため、100万円が直接経費となる。
- (3) 間接経費 (1)-(2)=917万円

4. 製造間接費勘定の記入

上記の各費目から生じる間接費は、全額製造間接費勘定に振り替えられる。問題上で、製造間接費は予定配賦しており、各費目から振り替えられる実際発生額と予定配賦額との差額である原価差異が明記されているため、これを加減したものが製造間接費の予定配賦額となる。これを前提に作成した製造間接費勘定は下記のとおりである。

製造間接費 (単位：万円)	
間接材料費	193
間接労務費	201
間接経費	917
予算差異	4
	<u>1,315</u>

仕掛品 (単位：万円)	
仕掛品	③の解答 1,300
操業度差異	15
	<u>1,315</u>

5. 仕掛品勘定の作成

仕掛品勘定には、各費目で生じた直接費と製造間接費の予定配賦額が振り替えられてくる。これが当月の実際発生額となり、そこに仕掛品の月初有高と月末有高を加減したものが製品勘定に振り替えられる当月製品製造原価となる。下記がその仕掛品勘定となる。また、製造途中に生じた異常仕損費は非原価となる。

仕掛品 (単位：万円)	
前月繰越	34
直接材料費	2,261
直接労務費	225
直接経費	100
製造間接費	1,300
	<u>3,920</u>

製品 (単位：万円)	
製品	⑥の解答 3,800
異常仕損費	81
次月繰越	39
	<u>3,920</u>

6. 営業利益、税引前利益の算定

営業利益、税引前利益を算定するため、損益計算書を作成する。

全部原価計算方式損益計算書 (単位：万円)

I. 売上高	5,705
II. 売上原価	
1. 月初製品有高	65
2. 当月製品製造原価	3,800
計	3,865
3. 月末製品有高	45
差引	3,820
4. 原価差異	3
売上総利益	1,882
III. 販売費および一般管理費	
1. 本社企画室費	2
2. 新技術基礎研究費	15
3. 社長秘書室費	15
4. 広告宣伝費	60
5. 本社役員給料	300
6. 本社役員賞与	500
7. 出荷運送費	9
8. 営業所長給料	19
9. 本社事務員給料	18
10. 販売員給料	15
11. 本社営業所の減価償却費	20
営業利益	973
	⑦の解答 909

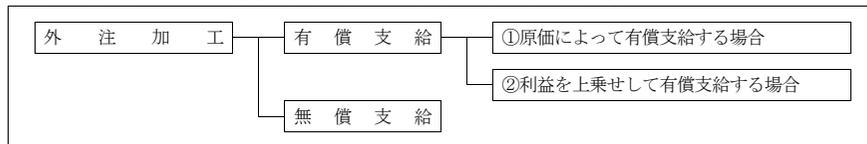
上記より営業利益	909
IV. 営業外収益	
受取利息	2
V. 営業外費用	
1. ※1 異常仕損費	81
2. 長期休止設備の減価償却費	90
3. ※2 設備除却損	30
税引前利益	201
	⑧の解答 710

※1 特別損失でも可

※2 $600 \text{ 万 (取得原価)} - 590 \text{ 万円 (減価償却累計額)} - 10 \text{ 万円 (当月減価償却費)} = 0 \text{ 万円 (簿価)}$
 $0 \text{ 万円 (簿価)} - 30 \text{ 万円 (除却費用)} = \Delta 30 \text{ 万円 (設備除却損)}$

問2 無償支給時の仕訳

下請に外注を依頼した際の外注加工の仕訳について問うている。外注加工については下記の図のように元請が下請に送付した材料をどのように扱うのかによって、取引が変わる。



無償支給とは、材料を送付しただけでは、何ら取引は生じないものと考え、外注加工賃部分のみの取引を行なう方法である。これは、材料の所有権はあくまでも自社にあるからである。

有償支給とは、その材料を送付した際にあたかも売買したかのように見せかけて取引を行なうものである。本来であれば材料の所有権は自社にあるのだが、売買したかのように取引する目的は下記のようなメリットが存在するからである。

《外注加工において有償支給をするメリット》

下請業者に対して有償支給することで、下請業者に材料消費量の節減に関心を持たせることができ、下請業者に対する原価管理に役立つ。

また、下請業者側でも、売上高に材料費部分を加えて計上することができ、企業規模を大きく見せることができるため、財務諸表を通じて社会的信頼を得やすくなるなどのメリットがある。

本問は、無償支給を行なっており、無償支給の場合の処理方法として直接経費として処理する場合と部品原価とする場合がある。直接経費として処理する場合は、材料送付時にその材料費原価を仕掛品勘定に振り替え、外注加工賃支払い時に外注加工賃の金額を仕掛品勘定に振り替えるという材料費部分と外注加工賃部分の処理を別々に行なう処理方法である。部品原価とする場合は、材料費原価と外注加工賃を部品勘定に振り替え、新たな材料として受け入れる処理方法である。この場合どちらの処理方法を行なっているかが問題となるが、部品勘定に振り替える場合は、その受入部品を一旦倉庫に搬入する場合にこのような処理を行なう場合が多い。したがって、今回は納入後直ちに消費したとあるので、直接経費として処理することになる。仕訳は解答を参考にしていきたい。

第2問 部門別原価計算の理論

解答を参考にしていきたい。